

A P U 常勤講師の雇い止め撤回を求める 支援集会にご参加を！

～市民のみなさんに、大学が「どうぞ定年まで働いて下さい」と説明した事実を知ってほしい。

そして裁判に立ち上がっている常勤講師・雇い止め撤回の闘いを支援してほしいのです。～

とき 2月21日(水) 18:30～

ところ 別府市ニューライフプラザ(生涯教育センター)

参加費無料

内容 闘いの経過、弁護団や支援者からの報告・激励など。

主催 大分県労働組合総連合、大分地域労働組合

(住所：大分市東浜 1-4-10 東浜ビル 201 Tel：097-556-3420)

A P U 闘争の概略

- A P U 開学にあたり常勤講師を募集。
- 1999.10.24 日本語常勤講師を京都立命館に集め、「一応任期はあるが、本人が望めば 60 歳定年まで更新ができる」「どうぞ定年まで働いて下さい」と説明。
- 2000 年 4 月 A P U 開学。常勤講師、着任開始。任用期間がきれても再契約で雇用継続。
- 2005 年 7 月 任用期間のきれる常勤講師から雇い止めすると通知。
- 2006 年 3 月末 雇い止め 開始。
- 2006 年 5 月 大分地裁に「仮処分」申し立て。
- 11 月 大分地裁(神野泰一裁判官)から不当決定。
- 12 月 福岡高裁へ即時抗告。